

宋代皇帝御書の機能と社会

—孝宗「太白名山碑」(東福寺蔵)をめぐって

《キーワード》三館秘閣六閣・天童山・阿育王山

塚本 磨 充

一. はじめに—「太白名山碑」概要

「宋孝宗御書太白名山四大字」(東福寺蔵、図1、以下「太白名山碑」)は、聖一国師円爾弁円(一一〇二〜一二八〇)が入宋のおり嘉禎元年(一一三五、南宋端平二年)四月〜仁治二年(一二四一、南宋淳祐元年)六月請来したとされる碑拓である。この碑拓については、東福寺普門院の蔵書目録に、多くの宋版書籍と並んで「径山書



図1 「宋孝宗御書太白名山四大字」(東福寺)

額等、歴代法帖」が著録されていることから、文和二年(一一三三)までには他の宋拓碑本同様に東福寺にあったことがわかる¹⁾。「太白名山碑」は、全体を筆でこするようにしてとられた氈蠟の拓本で、日本に伝わる宋拓本の技術的基準作として知られ、また、雄渾な筆法でかかれた「太白名山」の四字は、南宋の大字書法のありかたを伝える重要資料として、これまでも書法史上は重要視されてきた。

縦一八七・九cm、横八四・二cmにもなるこの巨大な碑の拓本は、碑額に「御書」の二文字と雲龍瑞華紋、中央四文字のなかに「御書之寶」印、その上に「賜天童山」の文字が記される。「太白山」とは、本碑が下賜された浙江省天童山のことである。この御書碑下賜の由来については、下に付された了朴自身の文や樓鑰「天童山千佛閣記」などによって知ることができる²⁾。これによると、魏王愷(一一四六〜一一八〇)は天童山景德寺僧慈航了朴を氣に入り「暇日来游」して累日去るに忍びなかったため、父孝宗へ「太白山図」を以て進上し、少保右丞相永国公史浩(一一〇六〜一一九四)の奏

請を経て、淳熙五年（一一七八）宸翰大書「太白名山」が下賜されたという（年表44）。了朴は宸翰を賜ると寺門の上に「雲章閣」を建てこれを刻して掲げ、真蹟は方丈に別に一閣をなして保存した。現存する東福寺の「太白名山碑」は石碑からの拓本であるため、御書は真蹟の他に刻石され、そこから拓本がとられたものが本作であろう。

すでに北宋の入宋僧成尋（一〇一一〜一〇八一）は、滞在していた開封太平興国寺伝法院において太宗皇帝、真宗皇帝の御書碑を實見し、それが三階大閣の中にそびえる高二丈の碑であることを記録している（年表26）。これと較べると「太白名山碑」は約三分の一の大きさであるが、それでも宋皇帝御書碑の巨大さとその気宇の大きさを伝えていと言えよう。では、このような御書の下賜と拓本化は、宋代においてどのような歴史的背景と意義をもって行われたのであろうか。従来の様式変遷中心の書法史や絵画史研究では、少数の解説をのぞいて、「太白名山碑」が南宋社会において果たしていた役割についてはほとんど議論されてこなかった。そこで本稿では前半において、皇帝の御書の社会的機能について年表を中心に詳しく考察し、後半に「太白名山碑」自体の問題を考察していきたい。本作品が宋代社会において固有の意味と役割をもち、また日本に請来されたことによって本来の南宋宮廷の意味を離れ、禅林墨跡としての新しい意味を獲得していく過程を考察することが本稿の目的である。それではまず「太白名山碑」の書風を検討することから始めたい。

二. 宋代皇帝御書の変遷と孝宗書風

「太白名山碑」は南宋二代皇帝孝宗（一一二七〜一一九四、在位一一六二〜一一八九）の御書である。両宋三百年間に見られる顕著な特徴の一つに、皇帝が皆な書をよくすることが挙げられる。孝宗もそうした皇帝の一人であるが、宋代に書法をよくする皇帝が多く生まれた理由には、士大夫の文化が皇室に及んで皇帝自らが文人化し、文化的自己表象の手段としての書法が重要視されたことが挙げられる。それは士大夫文化の成熟とともに、皇帝の書風が変化していくことから窺えよう。

宋初の御書の特徴付けるのは飛白書である。三皇帝（太宗、真宗、仁宗）はみな飛白をよくし、それは唐代から続く皇帝を表象する機能を継承するものであった事はすでに指摘した。日本では空海によって飛白書（図2）は嵯峨天皇に伝えられるが、この背景には大陸で、飛白が皇帝の書としての意味を持っていたことと関係がある。その後日本で飛白書は変容を遂げつつ、その本来もっていた隷書の



図2 空海「真言七祖像贊」(善無畏像、部分) (東寺)



図3 徽宗「瑞鶴図卷」並御書（遼寧省博物館）

筆法を失い、次第に装飾的になりながら、宮中の扁額を飾っていくことはよく知られている。ところがこれらの扁額が日本で成立する十〜十一世紀ごろ、同時代の北宋の宮廷も、唐の皇帝を模倣する、北宋皇帝自身による飛白書で飾られていたのであった。この時代は、まさに飛白の時代とも言えよう。

このような宋初における飛白は、その工具の継承にも見られる。太宗（九三〇〜九九七、在位九七六〜九九七）が御書をなす筆は当時から特殊なものであったようで、大中祥符二年（一〇〇九）にはその鏤文紅管筆が下賜され（年表7）、同五年（一〇一二）にも近臣がその筆を見ることを願っている（史料8）。確かに飛白書を為すには木ヘラのような特殊な工具が必要であり、このことは、真宗（九六八〜一〇二二、在位九九七〜一〇二二）崩御間もない乾興元年（一〇二二）三月、仁宗（一〇一〇〜一〇六三、在位一〇二三〜一〇六三）が真宗靈御前に並べられた、おそらくは真宗遺愛の品であらう木皮「飛白筆」を執ると忽ちのうちに飛白書をなして分賜し、そのことが仁宗一代の飛白書下賜の開頭となったという逸話からも窺える（年表11）。

このような皇帝飛白の製作は仁宗朝にピークを迎え、宋代皇帝を象徴するものとして遼興宗にも贈られている。次代の神宗（一〇四八〜一〇八五、在位一〇六七〜一〇八五）、哲宗（一〇七六〜一一〇〇、在位一〇八五〜一一〇〇）にも飛白の製作は確認できるがその制作は次第に低調になり、次代の徽宗（一一〇八二〜一一三五、在位一一〇〇〜一一二五）朝に至って御書は瘦金体へと変化する（図3）。飛白体は莊嚴であるけれども硬く装飾性に流れがちである

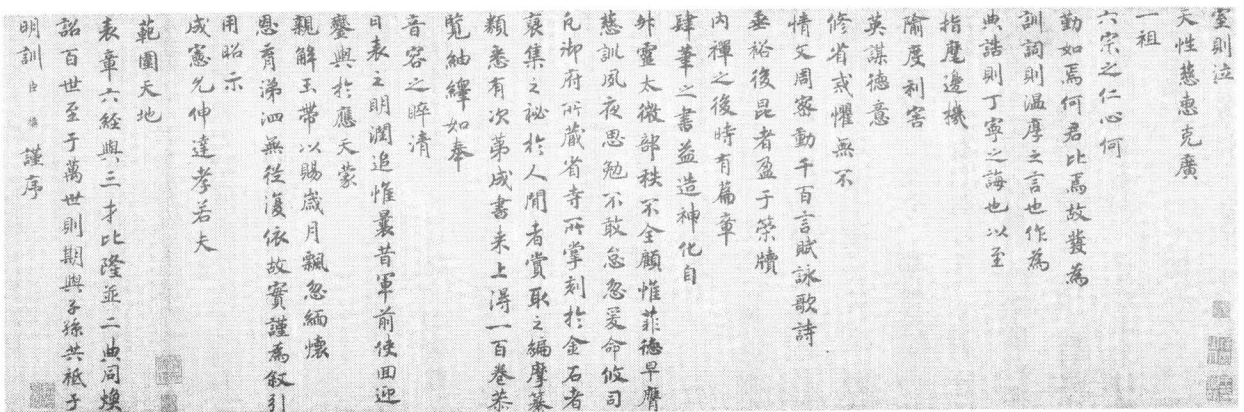


図4 高宗「徽宗文集序」(個人)

のに対して、瘦金体はより芸術性が高く、かつ士大夫書風のように感情を完全に露出することもない。まさに新しい皇帝をあらわすのにふさわしい書風であったと言えよう。⁵⁾

南宋に至ると皇帝御書は再び変化する。南宋初代皇帝高宗趙構(一一〇七～一一八七、在位一一二七～一一六二)は徽宗の九男として生まれ、本来は帝位に就く予定はなかった。そのためか、若年は徽宗のそれと同じく、文人文化に触れて書は黄庭堅を学び、自由な文人尚意書風を吸収していた。しかし靖康の変の後ち擁立されて急遽即位すると、皇帝にふさわしく、かつ「御筆相亂」をふせぐためという理由⁶⁾で黄庭堅風を廃し、六朝の鍾繇に学ぶ典雅で擬古的な書体を確立した(図4)。これらはいずれも見た目が復古的で美しく、代筆しやすいうえ、一見して特定の個人の書風であることが分かり、また線のかすれ等による微妙な感情表現を伴わない。士大夫たちの審美要求に適合しながらも皇帝御書にふさわしい特徴を備えた書体と言えよう。この御書体は南宋の新しい規範となり、以後皇室に受け継がれていくこととなるのである。⁷⁾

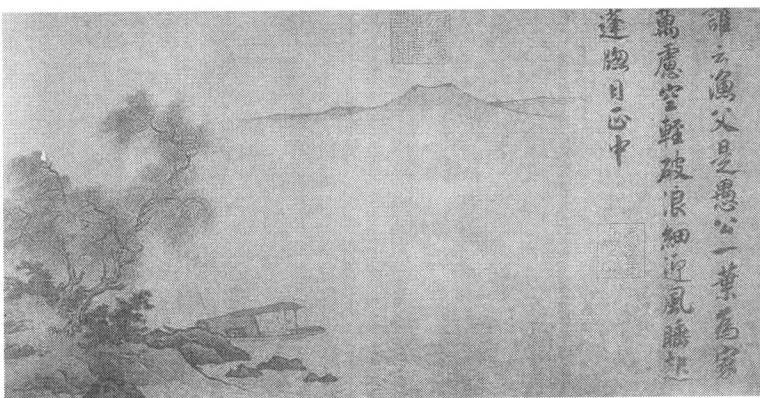


図5 孝宗「蓬窗睡起册」(台北・故宮博物院)

高宗には子がなかったため、太祖七世の孫にあたる趙昚が選ばれて禁中で育てられた。第二代孝宗である。その現存する作品は少ないが、研究史上は、高宗と孝宗書風の差異が議論され、高宗書風をやや豊かに丸みをおびたものが、孝宗の書風と考えられている。その書風は、「孝宗書は家庭の法度あり」と言われ、幼年から過ごした宮中において伝えられた高宗御書の書風を継承したものと見えよう(図5)。

このような宋代御書の伝統の上に孝宗書風は誕生したわけであるが、「太白名山碑」は大字であり、これらの書風とはまた異なった特徴をもつ。ではその書風はどのように解すべきであろうか。中国本土にはその他にも孝宗御書碑原石が現存している。今比較を行うことでそれらに共通する特徴を確認したい。

「韓世忠神道碑」(現碑江蘇省呉県、図6)は淳熙三年(一一七六)に南宋の名将であった韓世忠(一〇八九―一一五一)墓所神道に賜った孝宗御書碑である(年表41)。功臣に神道碑を賜うことは秦檜(二〇九〇―一一五五)の例(年表38)を初めとして多く見受けられることであるが、死後二十年近く後になって御書神道碑を賜った理由は、韓世忠が抗金主戦派であり、秦檜没後の孝宗朝に至ってようやくその名誉を回復された為であろう。この碑には御書題額十字の中央に孝宗御殿である「選徳殿書」の御璽が押されている。また「石湖碑」(現碑江蘇省呉県、図7)は、范成大(一一二六―一一九三)に下賜されたものであるが、その由来は御書の下につけられた范成大自身による由来記によって明らかで、それによると故地蘇州石湖に建てた別墅に、淳熙十五年(一一八八)に下賜され孝宗



図6 「韓世忠神道碑」(江蘇省呉県)



図7 「石湖碑」(江蘇省呉県)

御書二字を刊石したものであった(年表49)¹¹⁾。中央には「御書之寶」が押され、「太白名山碑」と同一印である。特徴のある左払いや横画の角度などからは「太白名山碑」と同じ工具と筆写者¹²⁾を予想させよう。またその立石のスタイルも共通し、このことから「太白名山碑」が確かに当時大量に下賜された孝宗御書碑の典型的スタイルを伝えるものであることが確認できる。范成大はこのような新しい皇帝の書体について、古代の書法とされた「神禹碑」(または「峒嶼碑」「禹碑」現存浙江紹興市會稽山)との類似を述べており、起筆、終筆などの明確な筆法を使わず、筆の勢いで雄渾に描き出すような本作のような書風が、当時の人にとって斬新な書体であったことが理解される。この書体はそれまでの飛白や顔真卿書による大字と大いに区別され、南宋の新しいスタイルとして、後の張即之や無準師範の書風に受け継がれていくものと考えることが出来る。

以上のことから宋代皇帝の御書が時代とともに変遷し、孝宗御書がその流れの中で生み出されたものであったこと、また「太白名山碑」が南宋社会にあつては、皇帝御書の生産という文脈で捉えられべきで、他の遺例とも共通する形式を持っていることを確認した。ではこれらの御書は社会の中でどのような機能をもって流通し、立石拓本化されたのであろうか。

三、御書と宋代の社会

宋代の史書をひもとくと、皇帝の書を賜う、またはそれを展覧し群臣に示す活動が多く行われていることに気がつく。宋代御書は社会で流通し、それは三館秘閣六閣とよばれる宮廷文物収蔵公開機関と密接に結びついていた。今ここでは稿末に付した年表をもとに、皇帝御書を(一)親筆の墨蹟、(二)額榜、(三)拓本、に分けて論をすすめることとする。

(一) まず挙げなければならぬのが皇帝の親筆である¹³⁾。皇帝の御書は佳節や、功臣が罷職して帰郷する時、新進士の及第や先帝を顕彰する大々的な文化事業が行われる際などに、近臣や学士に下賜された。その内容は古詩や臣下を讃える文句、また実用的なものとして新纂なった書物の序などがある。太宗は近臣にむけて故事をひきながら勸戒の意を示す御書を賜うことが多く、真宗朝の観書会において「太宗故事御書は皆な監戒」であったという感想が残っている¹⁴⁾。また高宗は「車攻詩」「趙充国伝」といった夷狄との戦いの故事を多く下賜し、国土回復の意思を臣下に示したことも挙げられるように(年表31、33、34)¹⁵⁾、御書の下賜はその時々政治的課題と皇帝の意思を宣示する手段でもあった。

一方御書を受けた臣下は、閣を建てそれを奉安する例が多くみられる。劉筠(九七〇〜一〇三〇)が廬州に真宗御書を奉安する殿を建てたこと(年表13)や仁宗御書閣を第中に建てた張士遜(九六四〜一〇四九)(年表14)、また仁宗御書を得た文彦博(一〇〇六〜



図8 山東省靈岩寺御書閣（重建）

一〇九七）は閣を建てそれを奉安した（年表28）こと等が挙げられる。これらはすべて北宋の皇帝権とそれに連なる自身の正当性を、御書閣の建設で象徴的に顕示するものと言え、現在でも各地に御書閣が現存している（図8）¹⁶。また特に徽宗朝以降には私第に御書閣を建てるのが流行した（年表29）。このような象徴的な御書閣の建設は国外においても行われ、例えば嘉祐七年（一〇六二）西夏毅宗（一〇四七〜一〇六七、在位一〇四八〜一〇六七）は、仁宗に上表して太宗の御製詩草、隸書石本を求め、書閣を建てて宝蔵せんとしたという（年表22）。当時西夏は遼との複雑な関係上も、北宋とより友好的な関係を結ぶことを欲していた。毅宗は太宗御書閣の建設によって、具体的な親宋政策を国内外に宣示する目的があったと言えるだろう。¹⁷

一方、皇帝崩御後その御書は収集の対象になった。この役割を担ったのは歴代各皇帝の御書御集、遺愛の品等を収めるために作られた御書閣である。北宋末までに理念上、太宗（龍図閣）、真宗（天章閣）、仁宗（宝文閣）、神宗（顕謨閣）、哲宗（徽猷閣）、徽宗（敷文閣）と次々と建設された御書閣は、開封宮城の西辺の一面を占め、学士もおかれて、秘閣と並んで宋代における文物公開の主

要な舞台として機能していった。南宋になると紹興十年（一一四〇）臨安に天章閣が建てられ、そこに北宋以来の諸閣は包括されていくこととなる。南宋岳珂（一一八二〜一二三四）『寶真齋法書贊』巻一「歴代帝王帖」¹⁸には宋太祖から寧宗に至る歴代皇帝御書が詳細に著録されるが、そこに記された御書の内容をみると、「太宗皇帝古詩御書」「徽宗皇帝秋賦御書」などの詩をはじめ、「仁宗皇帝浄字御漢體書」「神宗皇帝龍字御漢體書」などの臣下に賜う書、また「太宗皇帝南牙謝熊白状」「徽宗皇帝傳旨御批」「高宗皇帝馬政兵事手札御書」などの御批を施した政治文書¹⁹に至るまで多岐にわたる御書が収集鑑賞されていることを知ることができる。まさに太宗崩御後の咸平五年（一〇〇二）、真宗によって「太宗の題記、時事片幅、半紙屏扇の書などすべて表具して保存せよ」と言われ、²⁰諸州に太宗御書の献上が詔されたように（年表6）、皇帝の親筆は崩御後すべてが御書閣を中心に、収蔵と鑑賞の対象とされたのである。

御書の収集と展示は次代皇帝の正当性を群臣に示す重大な文化事業であったから、献上した者には職官や銀絹が与えられていった（年表参照）。例えば康定二年（一〇四一）真宗御書三十三軸を献じた趙永徳に対して恩州刺史が与えられた（年表15）。御書は家に寶蔵されて伝えられ、その子孫から多く献上されていく（年表35）。しかし真宗御書について言えば、皇帝崩御後約三十年を経た至和年間頃にはすでに収集の飽和状態を迎えたようで、御書献上がはなはだ多い事が言われ、²¹またこのような御書収集による価値上昇は、民間において御書の売買の風潮までをも生んでいたらしい（年表

21)。ここでは、一旦民間に下賜された御書が皇帝崩御後その付加価値を増大させながら、再び大量に宮廷に回流していく様子が想像できる。

靖康の変を経た南宋では、前述『寶真齋法書贊』に「天章閣」の印のある「真宗皇帝御製朱表御書」が著録されるように、宮廷旧蔵の御書は多く民間に流失し、それに呼応するように、復興期の文化事業として太宗、真宗、仁宗、徽宗、欽宗など北宋皇帝御書が精力的に収集されていく(年表46、及び*参照)。まさに南宋宮廷において最も熱心に集められた文物の一つは、図画、古器とともに、北宋皇帝の御書であったと言ってもよいだろう。かくも精力的に御書が収集された理由は、それが宮廷文物展観の場である観書、曝書会において、不可欠の展示物であったためである。²²⁾

観書会とは北宋初期からおこなわれ、三館秘閣六閣を中心に収集された文物を皇帝が群臣とともに観じ、宋朝の文化的権威を確認する活動のことである。中期以降には、より祝祭的な曝書会も行われるようになり、全体で六十余回の記録を見ることが出来る。曝書会は南宋でも引き続き行われ、それは次第に国家の威信をかけた大規模な活動となっていた。

例えば紹興十四年(一一四四)、新秘書省の落成とともに行われた曝書会では(年表36、37)高宗の来臨を仰ぎ、群臣が参加して歴代御書、御製、晋唐書画、三代古器を陳し、あわせて御書扇、筆墨などが下賜されたことが知られる。²³⁾この時高宗は「秘府の書籍尚お少なし、宜しく広く求め訪ぬべし」と言い、この言葉に呼応するように、その後も南宋復興秘閣の収集活動は続けられた。紹興二十

九年(一一五九)閏六月には、通常歳費の三倍以上の一千貫を支出する大規模な曝書会が開催され(年表39)、おそらくこの十五年間に新収されたであろう古器や図画、名賢墨跡に加え、祖宗御書が展示されている。²⁴⁾

またその観者についてみると、紹興十四年秘書省曝書会では、かつて紹興十二年(一一四二)の岳飛の追放で安定をみた秦檜体制の成立を祝するように、百官を率いて高宗を奉迎したのは尚書左僕射監修国史たる秦檜であり、また淳熙五年(一一七八)孝宗が秘書省に幸すと、紹興十四年のごとくに曝書がおこなわれ、秘閣の東西壁に歴代御書、高宗(光堯太上皇帝)の琴賦を以って群臣に示し、さらに翌日御製詩を賜ったのは宰臣史浩(一一〇六―一一九四)であった。²⁵⁾このように南宋曝書会における重要な文物の観者は、皇帝であるとともに、それに列する宰相以下の士大夫たちの集団であり、彼らが文物の展観と、それに伴う御書、詩文の応酬によって、その官僚秩序を確認する場こそが曝書であったと言える。このような文物展観の場において不可欠の展示物であり、その目的に最も適う展示物の一つが、収集された歴代皇帝の書法であったのである。

(二) 皇帝の御書は詩や文章だけでなく、額や題榜も、下賜されると同時に鑑賞される対象となった。開封宮廷における文教を司る二大機関であった翰林学士院²⁶⁾と崇文院秘閣にはそれぞれ太宗飛白「玉堂之署」、「秘閣」額並びに序賛が下賜されている(年表1、2)。また国家祭祀を行う重要な殿閣、明堂には仁宗御書額が下賜された(年表19)。これ以外にも、大中祥符七年(一一〇一四)降臨した天書

を納めるために作られた玉清昭応宮には真宗御書額が（年表9）、歴代皇帝の神御をおさめる景靈宮⁽²⁷⁾には仁宗御書が掲げられている（年表23）。また宮廷外において建設された神御殿や御書閣にも皇帝御書額が与えられた。太祖神御殿である太平興国寺開先殿（年表18）、真宗の神御殿である慈孝寺崇真殿（年表12）、太宗御書閣である大相国寺御書閣（年表16）や五台山真容院（年表17）等に仁宗御書額が下賜されている。これらは先帝を顕彰する宮廷内外の建造物に現在の皇帝が額を与えることで、宋朝の歴史を二重に荘厳し、その治世の記念する意義があったのだろう。また仁宗神御殿である孝嚴殿には次代英宗によって御書牌がなされ（年表24）、英宗神御殿である英徳殿にはその子神宗によって御書牌がなされている（年表25）ように、先代皇帝の神御殿に今上皇帝が額を賜いそれを群臣に示すことは、皇帝権継承の意義も持っていたものとも考えられる。注目すべきはこれらがいずれも事前の展観をとめない、題額が建築に掲げられた後でも、碑本が保存され、観書や曝書会の場で繰り返し展示されていく事である（年表27等）。このことは御書額が単なる書法や標識ではなく、宋朝の文化的持続力を宣示する重要な役割を担っていたことを示している。

(三) 最後に拓本についてみてみたい。額をふくめた御書は、展観と下賜が行われるだけではなく、刻石とそれによる拓本によって複製が作られ、さらなる再配分が行われた。御書を効率的流通させるため、忠実な複製である拓本は最善の方法であり、その特性が最も發揮された媒体であったと言えよう。

宮廷御書額については、先述の翰林学士院、秘閣の太宗飛白額は

いずれも太宗三体書、賛、序などとあわせて刻石されて拓本となり、「百本を以て近臣に分賜」されたことが知られる（年表3、4）。また仁宗の明堂御書額も摹刻されて近臣に分賜されている（年表19）。この御書「玉堂之署」「秘閣」「明堂」の開封宮城における最も重要な殿閣の額は、実際に掲げられ、近臣に展覽されただけではなく、いずれも拓本が作られ、さらに分配されたのであった。この碑本は宋室の南渡後、御書「秘閣」は福州から、「秘閣賛、序」は安徽宣州から探し出され、「明堂」は進士黄朝美から南宋秘閣へと献上されている（年表46、47、30）。開封の宮城と元来の御書額自体は失っても、拓本が分配されていたことによって、南宋はかつての御書額の担っていた栄光を取り戻すことができたのである。

御書が限られた近臣のみならず、ひろく全国に下賜されことは、至道元年（九九五）裴愈に命じて江南兩浙諸州に凶書を尋訪させた際に、書籍や文物を献上した者に「御書石本」を下賜し⁽²⁸⁾、太宗崩御後の至道三年（九九七）六月、太宗御書を「天下名山勝境」に賜っていることから窺える（年表5）。宋初においてすでに御書はひろく江南にまで北宋の権威を示すものとして下賜され、そのことがくしくも南宋において今は失われた北宋宮廷の御書収集に貢献したとも言えよう。

歴代皇帝の御書は親筆墨本だけではなく、石刻して複製を作ることで初めてその機能を十分に發揮した。例えば天章閣におさめられた真宗御書が石本九十編に作られ（年表10）、高宗が繰り返し下賜した御書「尚書」「詩經」「左伝」「大学」などの儒教經典が各地に立石されていくこと⁽²⁹⁾、また紹興二十九年の南宋復興秘閣の曝書会

(年表37)では、御書の展観とともに参加者に御書「秘閣」「石渠」の碑拓も下賜されていること³⁰⁾はその御書拓本の具体的な流通を示すといえよう。また紹興二十九年、三十年には、高宗御書、「玉堂」額を摹刻して曝書会において展示し、さらに石本を「中外臣僚」に分賜せんことが願われている³¹⁾。このことは御書が基本的に下賜されることを前提に製作されるものであったことを示している。

このような摹勒刊石による御書の再生産は、淳熙八年(一一八
一)の秘書省による「九朝御書法帖」の制作によってその最高潮を迎える³²⁾(年表45)。これは北宋秘閣における「淳化閣法帖」と比すことができるもので、南宋が約六十年にわたって収集してきた北宋歴代皇帝御書を整理立刻したものである。これはその後淳熙十一年(一一八四)七月曝書会で群臣に展示分賜されたのであろう(年表48)。

これらのことによつて宋代においては御書が、皇帝による展観と下賜、臣下による収蔵と宮廷への再収集、そして拓本による再分配という過程をたどつて社会の中で流環していくことが分かった。それは宮廷の秘閣六閣を中心とする文物と意味の循環システムとも言えよう。歴代皇帝は多く「朝政の暇に翰墨に意を遊ばせる」³³⁾楽しみを述べるが、実際御書の性格はすでに自娛の範囲で捉えられるものではない。皇帝御書は政権を彩り、君臣の関係を安定化させるための不可欠の工具として機能した。宋朝は三館秘閣を中心に瑞物、書籍、古器、絵画等様々な物の収集と再生産をおこなったが、御書はそのなかでもとりわけ重要な文物循環要素の一つであった。そしてこのような社会的需要こそが、歴代に書を善くする皇帝を産出し

ていったと言えよう。

四. 「太白名山碑」と南宋禅院

孝宗「太白名山碑」の御書碑拓としての性格にはこのような南宋社会の御書が持っていた背景があったが、最後に本碑が天童山へ下賜された意味を考えてみたい。

宋代寺院との賜額についてはすでに多くの成果があるが、それによると宋代勅額の下賜は、勅額のない寺観を淫祠として廃絶し、寺観の安定した存続や税制の優遇を認める機能があった。かつて蔡京の奏請で全国の州軍に作られた「崇寧寺観」は南宋にいたつて「報恩光孝寺」と改められ、もっぱら徽宗の追薦を行つ道場として機能し、杭州浄慈寺にはその「孝宗御書額」も掲げてあつた。「支那禅刹図式」(東福寺蔵、図9)には禅林に不可欠の要素として額の様子も描かれている³⁵⁾。また孝宗は淳熙二年(一一七五)に阿育王山の舍利を宮中に迎え、翌正月には「妙勝之殿」御書額を下賜し、³⁶⁾今も重刻された

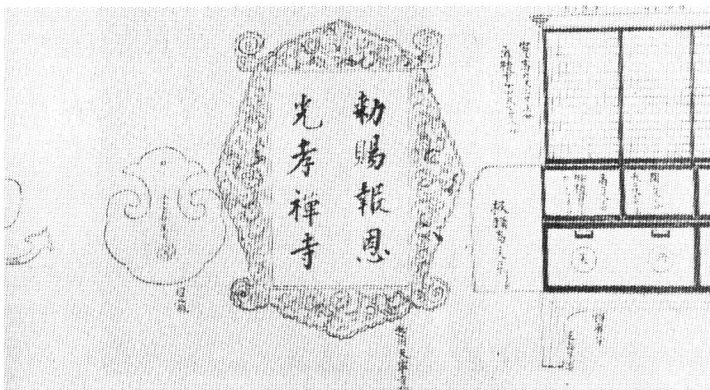


図9 「支那禅刹図式」(東福寺)

ものが掲げられている（年表40、図10）。勅額はすべてが皇帝の御書額ではないが、それだけに皇帝の御筆額の下賜は、寺院の経済的安定を約束する重要な指標であったと言えよう。ここではさらに南宋において皇帝御書額が多く禅院に下賜されていくことに注目したい。

すでに詳しい考察があるように、南宋仏教は孝宗朝から大きな変化を遂げていく。孝宗は禅を好み、大慧宗杲（一一〇七―一一六三）を宮廷に引き入れ、またその示寂後は、彼の後を継ぐ圓悟克勤（一一〇六―一一三五）系統、楊岐派が躍進し、宮廷の儀礼には天台、浄土、道教にかわり、次第に禅僧が深く関わるようになっていた。³⁸ この中で、次代の寧宗時代に制作されたのが、馬遠「禅宗祖師図幅」五幅（現存三幅、図11）である。³⁹ 禅を五家にわけけることは、唐末から行われてきたが、それがはつきりと意識されるようになるのは、



図10 阿育王山舍利殿「妙勝之殿」御書額



図11 馬遠「洞山渡水図」（東京国立博物館）、「清涼法眼禅師図」、「雲門大師図」（天龍寺）



図12 「無準師範像」(東福寺)

臨済系の禪が大きく躍進した南宋中期からであり、これにあわせるように『人天眼目』晦巖智昭編。淳熙十五年(一一八八)や『五家正宗贊』希叟紹曇撰。宝祐二年(一二五四)といった五家の教理的区別を専門的に論ずる書物も現れていく。馬遠「禪宗祖師圖幅」はそれぞれ五家祖師大悟の場面を描き、「五家」を区別する明確な意識によって作品が構成されている。また円爾が将来したその師「無準師範像」(図12)の克明でかつ端嚴な肖像表現は、宮廷で生産された肖像画とも近い作風を見せ、南宋禅林と宮廷のそれぞれの製作者が近い所にいたことを予想させる¹⁰⁾。

孝宗第二皇子魏王愷と天童寺僧慈航了朴の交流の結果下賜された「太白名山碑」は、このような南宋禅が宮廷に多くの支持者を獲得する過程で行われた出来事であったと言えるよう。さらに注目すべきは「太白名山碑」と同じく東福寺に伝来した宋碑拓の中に、皇帝と江南禅院の関係を象徴する御書碑拓が多く含まれていることである。このような御書碑拓がまとまって伝来するのは東福寺の顕著な特徴であるが、例えば皇祐年間(一一〇四九〜一一〇五三)仁宗に御

書詩十七編を賜った懷璉が(年表20)、熙寧三年(一一〇七〇)阿育山に宸奎閣を建てて奉安した時の記念碑が蘇軾「阿育王山廣利寺宸奎閣碑」(図13)である¹²⁾。また紹興三年(一一三三)夏、南宋文化復興期の御書収集にあわせて、住持淨曇法師が宸奎閣にあった歴代御書を朝廷に献上すると、それを喜んだ高宗が下賜したのが「明州阿育王山佛頂光明塔碑」(図14)であった¹³⁾。これらはいずれも、御書閣の建設と、後代による御書の献上、皇帝による再下賜という一連の南宋御書の循環システムを示す碑拓であることがわかる。また孝宗御書碑三件「賜問佛照禪師語拓本」、「賜佛照禪師頌拓本」、「和靈隱長老偈」(年表42、図15)は孝宗が当時阿育王山に住していた佛照禪師徳光(一一二一〜一二〇三)に下賜した御書を刻石したもので、范成大「贈佛照禪師詩碑」(図16)もまた徳光に贈った詩文である。徳光は、大慧宗杲の法嗣で勅をうけて径山に住み、「佛照禪師奏對録」¹⁵⁾にもあらわれるように、孝宗の顧問的禅僧であった。ここからは宮廷を中心とする御書の下賜と献上の循環に、江南禅院が参画していく過程が見て取れる。まさに東福寺御書碑拓は南宋禅

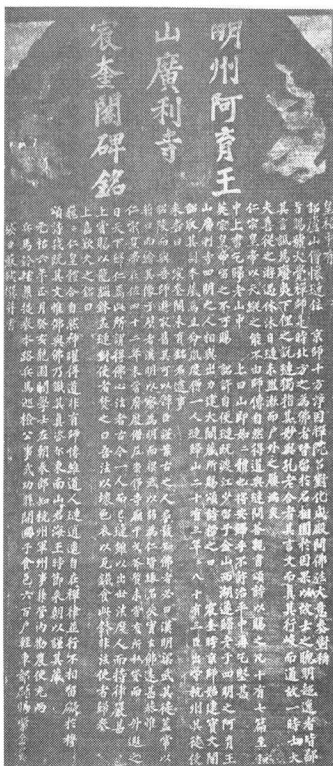


図13 蘇軾「阿育王山廣利寺宸奎閣碑」(宮内庁書陵部、東福寺旧蔵)

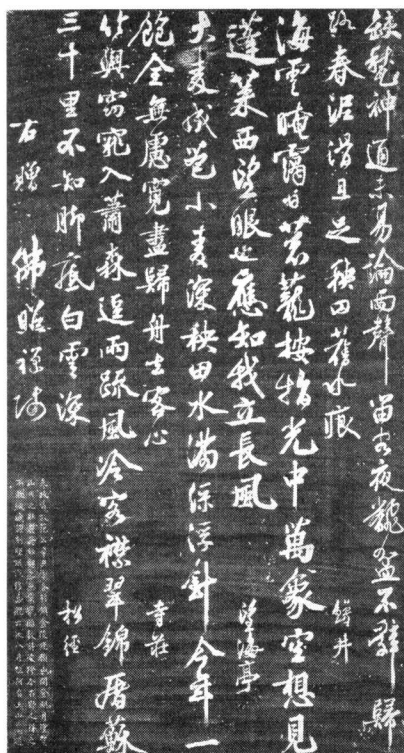


図16 范成大「贈佛照禪師詩碑」
(宮内庁書部)



図15 孝宗「和靈隱長老偈」
(東福寺)

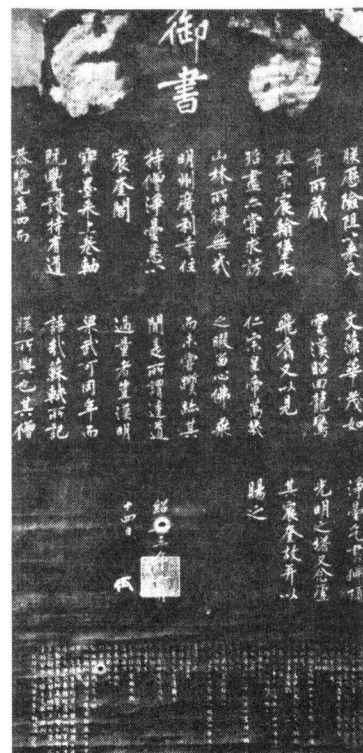


図14 高宗「明州阿育王山佛頂
光明塔碑」(宮内庁書陵
部、東福寺旧蔵)

が宮廷において確固たる地位を占めるに至ったことを示す指標としての役割を担っていたと言えよう。「太白名山碑」はこのような象徴的な意味を持って寺門におかれたのである。¹⁶⁾

五、おわり——「太白名山碑」の変容

以上のように南宋社会において「太白名山碑」は、強い政治的意味をもって機能した御書であった。しかし南宋滅亡とそれに伴う江南社会の変質に従って、その意味は変化していくようである。日本にあつて「太白名山碑」は、南宋のコンテキストにあつた政治的標識としての意義を失い、禅の墨蹟として鑑賞されていく。たとえば、円爾坐化の翌々年に生をうけた大燈国師宗峰妙超（一二八二—一三三七）「關山」（一二三二九年、図17）の、雄渾で、線の変化を伴わず、起筆の特徴的な墨蹟には、あきらかに「太白名山」碑の余韻が見られ、また虎關師練（一二七八—一三四六）「聯芳」（正木美術館）や「花屋号」（三井記念美術館）などの中央署款印章が押される形式は、自身も住した東福寺で「太白名山碑」を實見したことによるものと思われる。すでに考察したとおりこれは、南宋社会においては皇帝御書の形式であつた。このように南宋にあつては極めて政治的、実用的な持っていた「太白名

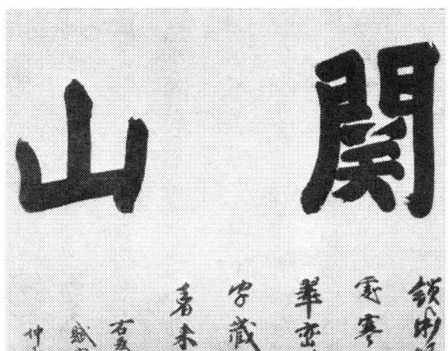


図17 宗峰妙超「關山」(部分、妙心寺)

山碑」の御書書風が、日本では次第に禅世界の墨蹟へと意味が変容していくと考えられよう。

以上、本稿では、南宋社会において皇帝御書が、下賜・展観（宮廷）↓収蔵（臣下）↓再収集・再下賜（宮廷）↓収蔵（臣下）という文物循環システムの重要な要素として機能していたこと、そして「太白名山碑」に代表される東福寺伝来の御書碑拓が、その中において、寺院と宮廷の安定した関係を示す役割を果たしていた事を指摘した。宋代皇帝の御書碑拓は、文献上には大量の記載があるものの、中国本土での現存例はほとんど確認できない。それは御書というものが政治性と密接に関係し、社会の変化の中でその役割を終えていったからであろう。その意味で東福寺伝来の御書碑拓は、禅文脈に入り込むことによって保存された稀有な例と言える。

宋代は文物の収集と再生産が、宮廷秘閣を中心として、盛んに行われた時代であった。宋代がその後の中国史のなかで確固たる文化地位を占めたのも、このような文化機構の活発な働きと無縁ではないように思われる。宋代のモノの世界には三館秘閣六閣における収蔵、下賜、展観活動が強く影響している。今回はそのなかでも特に御書を中心に見てきたが、同じく盛んに製作され下賜されていった絵画やその表現展開との関係は今回ほとんど触れることが出来なかった。これらの課題については今後続けて考察していきたいと思う。

註

- (1) 「普門院經論章疏語錄備書目錄」〔東福寺誌〕文和二年十一月条、思文閣出版、一九三〇年
- (2) 「淳熙五年、孝宗皇帝親灑墨、宸翰大書「太白名山」以賜天童山景德寺。寺之門甚雄、敝刻雲章尊閣其上。又於方丈專建一閣、以藏真跡。實為禪林盛事、前所未有也。」樓鑰「千佛閣記」『天童寺記』卷二、（明文書局『中國佛寺志彙刊』第一輯第十三冊、また『攻媿集』卷五七（叢書集成初編）本、以下同じ）、所収。また「太白名山碑」は「五年。御書太白名山。賜住山了朴禪師（師號慈杭）」〔佛祖統紀〕卷第四十七、T 49・429・b）や、「天書御製」〔佛祖統紀〕卷第五十一、T・452・a）にも著録されている。また慈航了朴については道融『叢林盛事』（T 86・691・a）を参照。
- (3) 「太白名山碑」については従来までの主な研究は以下の通り。外山軍治「太白名山碑」解説〔書道全集〕宋Ⅱ、平凡社、一九五五年）、中田勇次郎「太白名山碑」解説〔原色日本の美術 請来美術（絵画書）〕小学館、一九七一年）、角井博「入宋僧の将来品」〔日本の国宝〕七一、一九九八年）、同「太白名山碑」解説〔世界美術大全集 東洋南宋金〕小学館、二〇〇〇年）。
- (4) 拙稿「宋代飛白書淺析—以宋初皇室飛白書的原貌與其流傳為中心—」〔談藝研究生論文發表會 論文集〕中央大學藝術學研究所、二〇〇四年）に詳論した。
- (5) 瘦金体については莊嚴「中國書法中的瘦金體」〔山堂清話〕國立故宮博物院、一九八〇年）、楊仁愷「宋徽宗趙佶書法藝術瑣談」〔書法叢談〕第十四輯、北京文物出版社、一九八八年）、西川寧「宋徽宗の瘦金書千字文」〔西川寧著作集〕第二卷、二玄社、一九九一年）等を参照。また、Patricia B. Ebrey, "Hui zong's Stone Inscriptions", Patricia B. Ebrey and Maggie Bickford ed. *Emperor Huizong and Late Song China: the Politics of culture and the culture of politics*, Harvard University Press, 2006.
- (6) 樓鑰『攻媿集』卷六九。
- (7) 朱惠良「南宋皇室書法」〔故宮學術季刊〕第二卷民國七十四年第四期、一九

- 八五年)、陳振濂「宋代帝王の書法」(『書譜』六〇、一九八四年)。
- (8) 徐邦達「孝宗趙昚書題」(『古書畫偽訛考辨』江蘇古籍出版社、一九八四年)、同「傳宋高宗趙構孝宗趙昚書馬和之畫《毛詩》卷考辨」(『故宮博物院院刊』第二九期三、一九八五年)。
- (9) 『書史會要』(上海書店、武進陶氏逸園景刊明洪武本影印本)。
- (10) 『金石萃編』卷二二二二八(台北國風出版社影印本)。下賜の年代については王昶の考証を参考にした。
- (11) 『玉海』卷三四、『齊東野語』卷十「范公石湖」(中華書局、唐宋史料筆記本)、『文獻通考』第二四〇經籍六十七「石湖集一百三十六卷」(中華書局本)。
- (12) すでに李心傳も述べるように、皇帝御書は皇帝本人の親筆とは限らない。夫人や近臣によって代筆が行われていた(『建炎以來朝野雜記』卷十一「親筆與内批不同」(中華書局、唐宋史料筆記本))。しかし「太白名山碑」と「石湖碑」にみられるように、皇帝御書は明らかにそれと分かる特徴をもって創出され、社会で流通した事に意味があるのである。よって本稿では、厳密には代筆を含むものも、当時皇帝の書として認識されて機能した皇帝の書はすべて「御書」として扱い、一括してその歴史的背景を考察することにした。
- (13) 類似の概念に「御集」がある。御集は皇帝崩御後に一代の文集を編集したもので、ここでいう書法としての形態をとる御書御筆とは区別して論を進める。
- (14) 『宋會要』崇儒七—四〇、『玉海』卷三三
- (15) 高宗期の美術と政治性については Julia K. Murray, *Ma hezhi and the Illustration of the "Book of Odes"*, Princeton University Press, 1993. "The Role of Art in Southern Sung Dynastic Revival", *Bulletin of Sung and Yuan studies* 18, 1986. を参照。
- (16) 挿図は宋太宗、真宗、仁宗が山東長清靈岩寺に下賜した御書をおさめた御書閣である。当初の御書閣は金貞佑二年(一一二四)の兵災で焼失してしまつたが、重建されたものが現存する。宋王達「靈岩千佛殿記」(『靈岩寺』文物出版社、一九九九年)、宋縣尉張公亮「齊州景德靈岩寺記」(『靈岩志略』(『長清縣誌』卷之末(收於『長清縣誌』三、『中國方志叢書』第三六五號、成文出版社、清道光十五年影印本))を参照。
- (17) 徽宗から賜つた親製詔書御筆書画をおさめる為に作られた高麗の清謙閣・宝文閣も、基本的に同じ機能を持つものといえる。このような北宋三館秘閣を中心とする東アジアの文物交換については、拙稿「『海外書』小論—北宋三館秘閣の文物収集の史的意義と、美術外交についての一考察—」(『大和文華』一一五号、二〇〇六年)に詳論した。
- (18) 『寶真齋法書贊』卷一(中國學術名著第五輯藝術叢編第一集第二十四冊、世界書局本)。なおここに著録される「御漢體」は飛白をさすと思われる。
- (19) このような政治における御筆文書の機能については、平田茂樹「宋代政治構造試論—対と議を手掛かりとして—」(『東洋史研究』第五二卷第四号、一九九四年)、「周必大「思陵錄」・「奉詔錄」から見た南宋初期の政治構造」(『人文研究』五五—二、二〇〇四年)、徳永洋介「宋代の御筆手詔」(『東洋史研究』第五七卷第三号、一九九八年)を参照。
- (20) 『長編』卷五三、『玉海』卷二七
- (21) 『宋會要』崇儒六—八
- (22) 親書、曝書会の具体的な変遷については別稿を準備中である。
- (23) 『宋史』卷一一三、『玉海』卷二七、『宋會要』崇儒七—四六、『南宋館閣錄』卷六、『統資治通鑑』卷一一六
- (24) 『南宋館閣錄』卷六
- (25) この時孝宗が史浩に賜う詩は『瀛奎律髓』卷五昇平(上海古籍出版社本)に所収され、さらに呂祖謙「恭和御製秋月幸秘書省近体詩」が同書および『詩話総龜』後集卷一(人民文学出版社本)に所収されている。
- (26) 翰林学士院の空間については小川裕充「院中の名画—董羽・巨然・燕肅から郭熙まで」(『鈴木敬先生還暦記念 中国絵画史論集』吉川弘文館、一九八一年)。
- (27) 御書額が不断に下賜された景靈宮は歴代皇帝神御をおさめる重要な殿閣であ

る。その展開と東アジアへの影響については、小川裕充「北宋時代の神御殿と宋太祖・仁宗坐像について―その東アジア世界的普遍性」(『国華』一二五五号、二〇〇〇年)。

- (28) 『麟台』巻一、『長編』巻三八、『宋會要』崇儒四一四/一六、『玉海』巻三三三(29) この過程については稿末年表、及び内藤乾吉「御書石経」(『書道全集』宋Ⅱ、平凡社、一九五五年)・Julia K. Murray, "Sung Kao-tsung as Artist and Patron: the Theme of Dynastic Revival", Chu-ting Lied, *Artist and Patrons: Some Social and Economic Aspects of Chinese Painting*, Kress Foundation Department of Art History, University of Kansas, 1989.を参照。

- (30) 『南宋館閣録』巻六。

- (31) 『宋會要』崇儒六一三、『玉海』巻34、『南宋館閣録』巻六。

- (32) 莫家良「南宋刻帖文化管窺」(『中國碑帖與書法國際研討會論文集』、香港中文大學文物館、二〇〇一年)。

- (33) 太宗については『宋太宗実録』第三三、『玉海』巻三三、真宗は『玉海』巻二七、『長編』巻九六、仁宗は『玉海』巻二七、高宗は『宋會要』崇儒六一三/二〇、『玉海』巻三四、孝宗は『宋會要』崇儒六一二、『玉海』巻三三四などにおいていずれも同内容の発言をしている。

- (34) 松本浩一「宋代の賜額・賜号について―主として『宋會要輯稿』にみえる史料から―」(野口鐵郎「編」『中国史における中央政治と地方社会』昭和60年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書、一九八六年)、竺沙雅章「寺観の賜額について」(『中国仏教社会史研究』同朋舎出版、一九八二年)、小島毅「正祠と淫祠―福建地方の地方誌における―記述と論理」(『東洋文化研究所紀要』第一一四冊、一九九一年)、須江隆「唐宋期における祠廟の廟額・封号の下賜について」(『中国―社会と文化』九号、一九九四年)、同「熙寧七年の詔―北宋神宗朝期の賜額・賜号」(『東北大学東洋史論集』八号、二〇〇一年)。

- (35) 注記には「天寧寺額」とある。本図については、横山秀哉「宋代天童寺伽藍

の規模について」(『禪研究所紀要』第十一号、一九八二年)、石井修道「中国の五山十刹制度について―大乘寺所蔵寺伝五山十刹図を中心として―」(『印度学仏教学研究』第三一巻第一号、一九八二年)。

- (36) 釈從廓「阿育王山舍利宝塔記」(『明州阿育王山志』巻三(明文書局『中國佛寺志彙刊』第一輯第十一冊、以下同じ))。

- (37) 一般には、州軍から勅額の奏請をうける詔をうけると、当該寺院が額牌をつくって大字で書勒した後、その額牌を州府までこんで検閲をうけ、額としてようである(竺沙雅章「寺観の賜額について」前註(34))。

- (38) 石井修道「孝宗(南宋)と禅宗―道元の南宋禅林観と関連して」(『宗学研究』二四、一九八二年)、竺沙雅章「宋代宮廷の葬送と禅宗教団」、石井修道「南宋禅をどうとらえるか」(以上二編収於『宋代禅宗の社会的影響』山喜房佛書林、二〇〇二年)。

- (39) 板倉聖哲「南宋文化における宮廷絵画―馬遠の誕生まで―」(『南宋絵画―詩情雅致の世界―』根津美術館、二〇〇四年)

- (40) 石守謙「古傳日本の南宋人物畫の畫史意義―兼論元代的一些相關問題」(『國立臺灣大學美術史研究集刊』五、一九九八年)、海老根聰郎「頂相瑣談―造形主体をめぐる」(『大和文華』第一一五号、二〇〇六年)、また南宋画院の実態については、彭慧萍「两宋宮廷書画儲藏制度之变―以秘閣为核心之鑒藏机制研究」(『故宫博物院院刊』二〇〇五年第一期)、同「南宋画院“之省舍职制与画史想像」(『故宫学刊』第二輯、二〇〇五年)、同「走出宮牆: 由“畫家十三科”談南宋宮廷畫師之民間性」(『藝術史研究』第7輯、二〇〇六年)を参照。

- (41) 普門院伝来南宋碑拓は現在分蔵される。「孝宗御書太白名山四大字」「孝宗御書(大暑流金石)」「孝宗御書(釈迦仏入山)」「孝宗御書(床頭一扠子)」「天童山景德寺新僧堂記」「明覚大師伝」「日本国丞相藤原公捨経記」「仏鑑禪師遺偈」(以上東福寺)、「明州天童山景德禪寺天輪藏記」蘇軾「阿育王山廣利寺宸奎閣碑」范成大「贈佛照禪師詩碑」高宗「明州阿育王山佛頂光明塔碑」(以上宮内庁書陵部)である。

- (42) 神田喜一郎『書蹟名品叢刊一七一 宋蘇東坡宸奎閣碑』二支社、一九七七年、
『明州阿育王山志』卷四、『統志』卷十一。
- (43) 内藤乾吉「佛頂光明塔碑」(『書道全集』宋Ⅱ、平凡社、一九五五年)、魏
王愷「供舍利金塔記」(『明州阿育王山志』卷三)。
- (44) 外山軍治「御製和靈隱長老偈」(『書道全集』宋Ⅱ、平凡社、一九五五年)。
- (45) 『古尊宿語録』四十八(中國佛教典籍選刊、中華書局本)。
- (46) 南宋寺院への日本からの木材や財の送付は、入宋僧たちに南宋寺院が期待し
た役割の一つであったとも考えられる。このことと御書碑の請来、また東福
寺碑拓の請来者、請来時期については後考を俟ちたい。有馬嗣朗「入宋僧の
勸進活動について」(『印度学仏教学研究』第四七卷第一号、一九九八年十二
月)、藤田明良「南都の唐人—東アジア海域から中世日本を見る—」(『奈良
歴史研究』第五四号、二〇〇〇年)、佐藤秀孝「聖一派の入宋・入元僧につ
いて—円爾の東福寺僧団と宋元の禅宗—」(『印度学仏教学研究』第五三卷第二
号、二〇〇五年)等を参考。

【図版出典】

- 図1、15、17 (『原色日本の美術』二九、小学館、一九七一年)、
図2 (『日本美術全集』第八卷、一九九四年)
図3、4、12、16 (『世界美術全集 東洋編 南宋・金』小学館、二〇〇〇年)
図5 (『宋代書畫冊頁名品特展』国立故宮博物院、一九九五年)
図6、7 (『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本彙編』四三卷、中州古籍出版社、
一九九〇年)
図8、10 (筆者撮影)
図13、14 (『書道全集』第十六卷宋Ⅱ、平凡社、一九五五年)
図18 (『日本美術全集』第十四卷、学研、一九九四年)

本稿は美術史研究会第六回総会(平成十八年二月十七日、於神戸大学)での研
究発表を加筆修正したものである。同大学百橋明徳教授、宮下規久朗助教授には
始終ご指導賜った。末筆ながら記して感謝します。
なお本稿は平成十八年度科学研究費補助金(若手研究B)による研究成果の一部
である。

塚本磨充(つかもと・まろみつ)

- 二〇〇一年 東北大学大学院文学研究科修了
二〇〇一年〜二〇〇三年 中華人民共和国政府奨学金留学生として南京師
範大学美術学院に留学。
二〇〇三年〜二〇〇四年 中華民国教育部奨学金給付生として國立台灣大
學美術史研究所に留学。
二〇〇五年 大和文華館学芸部部員

宋代御書の流通主要年表（異動のある場合は（『史料』：異動）で示した。）

皇帝	年号	記事	史料	本文引用
太宗	988 太平興国八年	訳経院に「伝法」額を下賜。	『長編』巻23	
太宗	990 淳化元年	七月 御製秘藏詮、秘藏諸雜賦、佛賦、幽隱律詩、懷恩一百韻詩、懷恩題文五七言など四十一巻を秘閣に蔵す。（『玉海』：御草書詩十首、故実二紙、御製四十一巻）	『麟台』巻1、『宋會要』職官18-48、『玉海』巻163、『長編』巻31、『玉海』巻33	
太宗	991 淳化二年	十月 翰林學士承旨蘇易簡に飛白書「玉堂之署」四大字を賜う。	『長編』巻32、『玉海』巻33	1
太宗	992 淳化三年	五月 親草書紅綾扇を宰相李昉らに賜う。	『玉海』巻33	
太宗	992 淳化三年	八月 飛白「秘閣」二字を新秘閣に賜う。	『宋會要』職官18-48、『玉海』巻163、巻33、『麟台』巻1/5、『長編』巻33、『皇朝類苑』巻31	2
太宗	992 淳化三年	十月 御草書千字文を秘閣に付す。李至ら、御制秘閣贊碑陰に勒石を請う。	『麟台残本』巻2、『皇朝類苑』巻31、『長編』巻33（九月）、『玉海』巻33	3
太宗	992 淳化三年	十月 御書秘閣贊、李至表、および答詔の石本を近臣に賜う。	『玉海』巻163	4
太宗	996 至道三年	五月 相国寺三門に親書額を賜う。	『玉海』巻33	
太宗	996 至道三年	六月 飛白書二十軸を宰相呂端らに賜う。また、四十軸を秘府に蔵す。	『長編』巻40、『宋太宗実録』第78、『玉海』巻33（五月と六月）、『宋會要』崇儒6-4	
真宗	997 至道三年	三月 太宗崩御。六月 太宗御書墨蹟を天下名山勝境に賜うの詔あり。	『長編』巻41、『宋太宗実録』第80、『玉海』巻33、『宋會要』崇儒6-5	5
真宗	999 咸平二年	七月 秘閣に太宗の墨蹟をみて憫愴ひさし。	『麟台』巻1、『宋會要』職官18-51、『玉海』巻27、168、『長編』巻45	
真宗	1001 咸平四年	十一月 龍図閣に御し、近臣と太宗御書（『玉海』：草行飛白篆籀）と古今名画をみる。	『宋會要』職官7-13、崇儒7-39、『玉海』巻27、『宋史』巻113、『長編』巻50、『玉海』巻163	
真宗	1002 咸平五年	十月 龍図閣に太宗御書を蔵す。	『長編』巻53、『玉海』巻27	
真宗	1009 大中祥符二年	九月 諸州に太宗御書を蔵する者は、悉くこれを献ぜよ。	『長編』巻72	6
真宗	1009 大中祥符二年	十一月 太宗御製、御書を輔臣に賜う。また太宗の鏤文紅管筆など、一人一対。	『長編』巻72、『玉海』巻33、『宋會要』崇儒6-4	7
真宗	1010 大中祥符三年	正月 龍図閣の太宗御書および四部書籍を近臣と親す。聖製会真宮碑、九天司命天尊殿銘、泰山重修聖像碑（按：昔な拓本か？）、五言詩を作り、王旦らに賜う。	『玉海』巻27	
真宗	1012 大中祥符五年	十一月 太宗御集凡十五部および御書法帖三百三十六巻を出して輔臣に示す。太宗筆を見ることを請う。	『宋會要』崇儒6-5、『玉海』巻33	8
真宗	1013 大中祥符六年	一月 諸州勝境のかつて先朝の御製書を賜った者、太宗聖文神筆額を刻石す。	『長編』巻80	
真宗	1014 大中祥符七年	四月 文武百官国子監に太宗御書、新刻聖製論并を親る。（『玉海』：三月。帝の祥瑞論等を国子監に蔵し、また閣を建ててこれを安ずることをこう。輔臣、聖製を閣下に刻石することを請う。）	『玉海』巻27、『玉海』巻33、『長編』巻82	
真宗	1014 大中祥符七年	五月 丁謂、玉清昭応宮に御製本宮碑額及び御書額を請う。従之。	『長編』巻82	9
真宗	1014 大中祥符七年	七月 輔臣の御書真遊殿額を請う。従之。	『玉海』巻33	
真宗	1016 大中祥符九年	四月 御製景靈宮贊額刻石。（『玉海』：景靈宮、天興殿、保寧閣）	『長編』巻86、『玉海』巻33	
真宗	1021 天禧五年	三月 天章閣なる。御集、御書を天章閣に奉安す。（『宋會要』：二月に功畢、眞宗御集御書を玉清昭応宮より天章閣に奉安す）	『長編』巻96、『宋會要』職官7-11	
真宗	1021 天禧五年	四月 近臣館閣三司京府官を召して、天章閣に御書を親る。（按：『玉海』巻33、『宋會要』崇儒：「御書石本を以て九十編となし天章閣に蔵す」とあることから、この時みたのはこの石本御書か？）	『玉海』巻27、33、『長編』巻96、『宋會要』職官7-11、崇儒6-6	10
真宗	1021 天禧五年	八月 近臣、天下名山寺觀に御集を賜う。	『長編』巻97、	
仁宗	1022 乾興元年	三月 群臣に飛白書各一軸を賜う。仁宗、未だ飛白書を為さざるに、真宗聖御前の飛白筆を取りて飛白をなし、分賜す。（『宋會要』：筆は木皮）	『長編』巻98、『宋會要』崇儒6-6、『玉海』巻34	11
仁宗	1023 天聖元年	八月 嘗て王欽若に飛白書「王欽若」字を賜う。	『長編』巻101	
仁宗	1026 天聖四年	五月 端午に中書、樞密院に御書飛白羅扇を賜う。	『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-6	
仁宗	1027 天聖五年	九月 慈孝寺眞宗御容殿に飛白書額「崇眞殿」を賜い、宰臣等に示す。	『宋會要』崇儒6-6、『玉海』巻33	12
仁宗	1028 天聖六年	八月 劉筠嘗て廬州に在りしとき眞宗御書閣をなす。仁宗ために飛白書「眞宗聖文秘奉之閣」を賜う。三年後、書閣に卒す。	『長編』巻106、『玉海』巻34	13
仁宗	1030 天聖八年	四月 進士王拱辰瓊林苑に宴を賜う。御詩および大学篇を賜う。これより登第者は必ず儒行、中庸大学篇を賜う。（按：以後宝元元年、慶曆六年、嘉祐六年にあり）	『玉海』巻33	
仁宗	1031 天聖九年	十月 孫奭の辞するに、飛白大字を以て兩府に賜り、小字を諸學士に賜う。孫奭と晁迥は大小学を兼賜さる。（『玉海』：四壁に御飛白書を陳す。）	『長編』巻110、『玉海』巻27、34、164、『宋會要』崇儒7-42	
仁宗	1040 康定元年	五月 張士遜、御書飛白「千歳」を賜うに、第中に千歳堂を建てて。	『長編』巻127	14
仁宗	1041 康定二年	六月 趙永徳、眞宗御製御書、碑銘、歌詩を上し、詔して恩州刺史を領す。同月二十八日李淑に飛白を賜う。淑、許州に飛白寶章記をなし、石州解に摹勒す。	『宋會要』崇儒6-7、『玉海』巻34	15
仁宗	1042 慶曆二年	正月 大相国寺の太宗御書殿を新修す。太宗御書額を摹石。仁宗飛白でこれに題し、宰相呂夷簡撰記、章得象篆額、樞密使晏殊が御飛白記を撰す。	『長編』巻135、『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-7	16
仁宗	1044 慶曆四年	三月 邇英殿において眞宗事迹の御書十三軸を出す。	『長編』巻137、『宋會要』職官7-12	
仁宗	1045 慶曆五年	十二月 寶相佛閣を以て慈尊閣となし、御飛白書額を賜う。鳳翔府上清太平宮、五台山眞容院と寶章閣、并州舍利閣と奉先資福院と觀音殿と妙法院と正覺殿、景靈宮等処の神御殿榜、みな帝の飛白。賜う毎に先ず侍臣を召して親す。	『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-7	17
仁宗	1046 慶曆六年	八月 太平興国寺の重修太祖神御閣先殿なる。飛白書榜を上す。	『長編』巻159、『玉海』巻34	18
仁宗	1047 慶曆七（遼重熙十六年）	御書飛白「南北兩朝、永通和好」の對聯を遼興宗におくる。	『老學庵筆記』巻7、『契丹國志』巻8	

皇帝	年号	記事	史料	本文引用	
仁宗	1041～48	慶應中	「端敏」二字、飛白筆一を太子太傅王準正に賜い、蘇軾記をなす。	『玉海』巻34、『蘇軾文集』巻11	
仁宗	1049	皇祐元年	三月 飛白「天性」字を端明殿学士李淑に賜う。	『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-8	
仁宗	1050	皇祐二年	九月 御篆「明堂」二字、飛白「明堂之門」四字を掲げる。(『玉海』：模刻して二府及び近侍に頒す。→紹興元年九月、進士黃朝美仁宗御書明堂牌碑本を上す。)	『長編』巻169、『玉海』巻34、『歸田録』巻2、『宋會要』崇儒6-8	19
仁宗	1050	皇祐二年	雲台觀道士元享に飛白「清淨」字を賜う。	『玉海』巻34	
仁宗	1052	皇祐三年	十月 講読官に飛白書筆法二字を各一賜う。趙史民、青州に帰りこれを賜う。皇祐以後の端午節必ず飛白書扇を賜う。	『玉海』巻33	
仁宗	1049～1053	皇祐中	僧懷璉、化成殿に召対し親書頌詩十七編を賜う。宸奎閣を建てて。蘇軾銘す。	(本文、挿図13参照)	20
仁宗	1054	至和初年	五台山真容院修殿し、太宗真宗御書を藏す。	『玉海』巻34	
仁宗	1054	至和元年	九月 故知明州慈溪縣王利用の妻、張氏、先帝(真宗)御書飛白を進む。詔して王度に下班殿侍、三班差使を与う。	『宋會要』崇儒6-8	
仁宗	1055	至和二年	二月 近臣を召して迎陽門にて、飛白御書鳳翔上清宮榜を観る。	『玉海』巻27/34、『宋會要』崇儒7-44	
仁宗	1055	至和二年	五月 開封府に詔して、模刻御書字を鬻売するものは重く坐す。	『宋會要』崇儒6-8	21
仁宗	1055	至和二年	八月 嬰丹主宗真卒す。宗真嘗て鶴雁画を献じ、仁宗飛白書で答う。	『長編』巻180	
仁宗	1055	至和二年	十二月 故翰林学士王禹偁、孫延巳の藏する太宗皇帝御書詩を上す。詔して錢一萬、御詩を賜う。	『長編』巻181	
仁宗	1057	嘉祐二年	六月 迎陽門にて御書寶章閣榜を観る。(『玉海』巻34：五台山真容院榜もともに観る)	『玉海』巻27/34、『玉海』巻163：二月)	
仁宗	1058	嘉祐三年	五月 迎陽門にて御書並州舍利閣榜を観る。	『玉海』巻27	
仁宗	1062	嘉祐七年	四月 西夏毅宗、太宗御製詩草、隸書石本を求め、書閣を建てて宝藏せんとす。また馬五十疋を進め、九經、唐史、冊府元龜、および本朝正至朝賀儀を求む。詔して九經を賜い、その馬を還す。	『長編』巻196、『宋史』巻485	22
仁宗	1062	嘉祐七年	七月 迎陽門にて御書妙法院正覺殿榜を観る。	『玉海』巻27	
仁宗	1062	嘉祐七年	九月 迎陽門にて景靈宮、天興奉真広孝殿の御飛白書榜を観る。	『玉海』巻27	23
仁宗	1062	嘉祐七年	十二月丙申 二閣に幸し、皇子輔臣兩制宗室台諫官を召して三聖御書を観る。また寶文閣に幸して從臣に飛白書を分賜し、下は館閣官に至る。	『玉海』巻27、『宋史』巻113、『宋會要』崇儒7-44/6-9、職官7-15、『長編』巻197、『玉海』巻34	
仁宗	1062	嘉祐七年	十二月庚子 再び天章閣に幸し、從臣を召して三朝瑞物十三種、太宗真宗御集を観る。	『玉海』巻27、『宋史』巻113、『長編』巻197、『東齋記事』巻1	
英宗	1063	嘉祐八年	十二月 仁宗御書を寶文閣に藏す。翰林学士王珪に撰記立石せしむ。	『長編』巻199、『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-9	
英宗	1064	治平元年	十二月 迎陽門に召し、御書景靈宮孝嚴殿牌を観る。	『宋會要』崇儒7-44、6-9、『玉海』巻34、『蔡忠惠集』28	24
英宗	1066	治平三年	九月 天章、寶文閣に幸し、兩府に命じて王珪の書する仁宗御詩石刻を観る。	『玉海』巻27、『長編』巻208	
神宗	1068	熙寧元年	十月 輔臣、從官を召して、迎陽門に御書景靈宮英德殿牌を観る。治平元年の例の如し。(『宋會要』：御書孝嚴殿牌を観る) (按：英德殿(英宗神御殿)がただし。)	『宋會要』崇儒7-43、『玉海』巻34	25
神宗	1072	熙寧五年	十月 日本僧成尋、太平興國寺伝法院で太宗皇帝御筆碑石、真宗皇帝御筆碑文をみる。	『參天台五台山記』巻4	26
神宗	1082	元豐五年	九月二十七日 崇政殿に御し、景靈宮御書十一殿榜を観る。	『宋會要』崇儒6-?、『長編』巻329、『玉海』巻34	27
神宗	1086	元豐六年	十二月 文彦博、仁宗皇帝御書を功德院に送り、宝勝禪院に安置す。閣を建てて奉安す。	『玉海』34、『宋會要』崇儒6-10	28
哲宗	1090	元祐五年	九月 邇英閣に講書。宰相、執政、講読、記注官に御書各一幅を賜う。後に姓名を親書す。	『玉海』34、『宋會要』崇儒6-10	
哲宗	1091	元祐六年	三月 呂大防の仁宗御書三十六事を坐隅に置き親覽に備えんことを請う。從之。(按：慶曆四年三月真宗事迹の条を参照)	『玉海』巻34『宋會要』巻6-10	
徽宗	1113	政和三年	この年 鄭居中、賜第。宸翰を藏する閣を建て、その榜に「黜賢承訓」を賜う。	『宋會要』崇儒6-11	29
徽宗	1115	政和五年	三月 宰相以下、瓊林に宴を賜い、「龍翔池瀾輞圖」並びに題序を羣臣に宣示す。	『画繼』巻1	
徽宗	1120	宣和二年	四月 姚古の先兄姚雄ら、私家御書閣に御筆名「褒勲之閣」を賜う。	『宋會要』崇儒6-11	29
徽宗	1120	宣和二年	四月 蔡莊「近日大臣および從官の御書を受ける者、皆な閣を建つ」と言う。何執中、御書閣「褒忠顯功」を賜う。	『宋會要』崇儒6-11	29
徽宗	1120	宣和二年	八月 白時中、壽春府私第に御書閣を建て、「御書醇儒之閣」を賜う。	『宋會要』崇儒6-12	29
徽宗	1120	宣和二年	八月 余深私第の御書閣に御書「建朔亮功之閣」牌一面を賜う。	『宋會要』崇儒6-12	29
徽宗	1121	宣和三年	八月 梁子美私第に御書閣牌「蒼英之閣」を賜う。	『宋會要』崇儒6-12	29
徽宗	1122	宣和四年	三月 秘書省石文殿に幸し、祖宗謨訓、建隆真蹟詩帖數幅、太宗、真宗、仁宗の翰墨、古器等を観る。また御書千字文、十体書、洛神賦、行草近詩ならびに御画を宣示す。また宸筆の模す所の名画を分賜す。	『鐵圍山叢談』巻1、『麟臺輯本』巻1、『老学庵筆記』巻4、『宋會要』崇儒6-12、職官18-21/23、『玉海』巻27、『画繼』巻1	
徽宗	1123	宣和五年	十二月二十四日 太傅王黼の私第に御書載慶堂、齊露堂、移山堂、龍光堂、老山堂、榮觀齋、四友齋、隱安庵の九牌を賜う。	『宋會要』崇儒6-13	29
高宗	1131	紹興元年	九月 進士黃朝美、仁宗皇帝の御書明堂牌碑本を上し、秘書省に藏す。	『宋會要』崇儒6-14	30
高宗	1131	紹興元年	十月 「趙充国伝」を書し呂頤浩以下宰臣に賜い、墨本を以て中外に賜う。	『玉海』巻34	31
高宗	1132	紹興二年	七月 進士韋許、太宗皇帝御書を上す。	『宋會要』崇儒6-14	*
高宗	1132	紹興二年	八月 高宗書写の孝經、詩經、書經篇章を宰執に宣示す。	『宋會要』崇儒6-14、『玉海』巻34	
高宗	1133	紹興三年	五月 將仕郎謝慤、仁宗皇帝御書飛白書一軸を上す。銀絹二十四両を賜う。	『宋會要』崇儒6-15	*
高宗	1133	紹興三年	六月 廣利寺住持淨曇法師、宸奎閣歷代御書を献す。高宗「明州阿育王山佛頂光明塔碑」を下賜す。	(本文、挿図12参照)	32

皇帝	年号	記事	史料	本文引用
高宗	1134	紹興四年 八月 故韓忠彥に御書神道碑額「世淳厚德之碑」を賜う。	『宋會要』崇儒6-15	
高宗	1135	紹興五年 九月 新及第汪応辰以下に御書石刻中庸篇を賜う。廷試の後、御書を賜うはここより始まる。	『宋會要』崇儒6-15、『玉海』巻34	
高宗	1135	紹興五年 十月 「車功詩」を宰臣趙鼎に賜う。	『宋會要』崇儒6-16、『玉海』巻34	33
高宗	1136	紹興六年 三月 江南西路安撫制置大使兼知洪州李綱、家藏の道君御筆真蹟を上す。史館に送る。	『宋會要』崇儒6-16?	*
高宗	1136	紹興六年 十一月 故翰林学士侍臣王洙の孫男楚老、慶曆、皇祐の御箭、手詔、飛白などを上し、銀、絹各々一百匹両を賜う。	『玉海』巻34、『宋會要』崇儒6-16	*
高宗	1137	紹興七年 九月 秦檜に「羊祜列伝」、沈與求に「車攻詩」、呂頤浩に「樂毅論」、向子諲に「孝経蘭亭記」を賜う。また、刊石し、墨本は以って諸宰執、大将、侍從に頒す。	『宋會要』崇儒6-16、『玉海』巻34、『宋史』巻372	34
高宗	1137	紹興七年 十二月 劉光世に臨書蘭亭帖を賜う。(按:乾道元年に子劉克仁が進め、御製跋をなす)	『宋會要』崇儒6-16、『玉海』巻34	35
高宗	1139	紹興九年 二月 興化軍進士蔡秘、太宗皇帝御書を上し、東帛を賜う。	『宋會要』崇儒6-17	*
高宗	1139	紹興九年 四月 親從額外指揮使王琪の太宗皇帝御書一百件、仁宗皇帝御書飛白五件、徽宗皇帝御書三件、徳成之宮大字碑文一本を進む。	『宋會要』崇儒6-17	*
高宗	1139	紹興九年 六月 宰臣秦檜、賜う所の御書真草孝経を金石に刻す。	『宋會要』崇儒6-17、『玉海』巻34	
高宗	1140	紹興十年 五月 御書中庸篇を秦檜に賜い、刊石し墨本を分賜する。(『玉海』:羲之樂毅論を韓肖胄に賜う)	『宋會要』崇儒6-17、『玉海』巻34	
高宗	1141	紹興十一年 六月 万安軍蔡攸家の徽宗皇帝御筆立大太子詔を進す。史館に宣付し、実録院編類、敷文閣に蔵す。	『宋會要』崇儒6-17	*
高宗	1142	紹興十二年 四月 衢州学生趙修、徽宗皇帝御書一紙を上す。絹十四を賜う。	『宋會要』崇儒6-17	*
高宗	1143	紹興十三年 二月 内に御書左氏春秋、史記列伝を出だし、秘書省において館職に示す。	『宋會要』崇儒6-18、『玉海』巻34	
高宗	1143	紹興十三年 六月 内に御書周易を出だす。九月 御書尚書終篇を諸州学に刊石・十一月 從臣に宣示す。	『宋會要』崇儒6-18、『玉海』巻34	
高宗	1143	紹興十三年 七月 秘書省に麟台の故事により、毎年曝書会を開く。	『南宋館閣録』巻6故実	36
高宗	1143	紹興十三年 御書孝経周官中庸羊祜伝を天下州学に頒す。	『玉海』巻34	
高宗	1144	紹興十四年 六月 新建秘書省なる。七月 高宗幸す。	『宋史』巻113、『玉海』巻27、34、『宋會要』崇儒7-46、職官18-28/29、『南宋館閣録』巻6故実、『統資治通鑑』巻126	37
高宗	1144	紹興十四年 七月二十三日 左宣教郎守殿中侍從御史汪勃の請いにより、親写孝経を刊石し任官並びに係学籍生に賜う。	『宋會要』崇儒6-19、『玉海』巻34	
高宗	1145	紹興十三年 十月 太師秦檜第に御書閣榜「一徳格天之閣」を賜う。	『宋會要』崇儒6-19	
高宗	1146	紹興十三年 三月 処州学士耿世南、徽宗皇帝御筆親帖三巻を進む。絹二十四を進む。	『宋會要』崇儒6-19	*
高宗	1146	紹興十六年 四月 修武郎張燕、太祖皇帝御書一巻を上す。絹十四を賜う。	『宋會要』崇儒6-19	*
高宗	1146	紹興十三年 六月 御書春秋左氏伝を出だし、本省館職に宣示す。また論語、孟子を書し、太学首善閣及大成殿の後三礼堂の廊廡に立石す。	『宋會要』崇儒6-18、『玉海』巻34	
高宗	1146	紹興十三年 六月 饒州樂平県進士馬孝友、仁宗皇帝飛白「風水」二字を上す。絹十四を賜う。	『宋會要』崇儒6-19	*
高宗	1155	紹興二十五年 十一月五日 故太師秦檜に御書神道碑額「決策元功精忠全徳之碑」を賜う。	『宋會要』崇儒6-19	38
高宗	1156	紹興二十六年 十二月 新知池州貴池県陸沈、宝蔵するところの哲宗皇帝の故外祖翰林学士顧臨に賜うところ御書事詩一軸を上す。詔して秘閣に送る。	『宋會要』崇儒6-20	*
高宗	1159	紹興二十九年 六月 処州縉雲県進士朱逢辰の仁宗皇帝御書を繳進す。戸部に東帛を倍賜せしむ。	『宋會要』崇儒6-20	*
高宗	1159	紹興二十九年 閏六月 曝書会を催す。	『南宋館閣録』巻3儲蔵、巻6故実	39
高宗	1160	紹興三十年 五月 「玉堂」二字親瀧宸翰を翰苑に賜う。	『宋會要』崇儒6-20、『玉海』巻34、『南宋館閣録』巻6	
孝宗	1171	乾道七年 正月 御書郭熙秋山平遠詩を宰臣虞允文らに賜う。	『宋會要』崇儒6-21、『玉海』巻34	
孝宗	1171	乾道七年 春 太上皇帝行草書<宋玉「高唐賦」、傅毅「舞賦」、陸機「文賦」、嵇康「琴賦」、曹植「洛神賦」、王粲「登樓賦」、史節「故事段」、陳羽「古意詩」、蘇軾「養生論」、周興嗣「千字文」>を宰臣に宣示す。三月二日孝宗踐する。	『玉海』巻34	
孝宗	1171	乾道七年 六月 御書上天竺靈應觀音寺ならびに殿碑。	『宋會要』崇儒6-21	
孝宗	1171	乾道七年 九月 故少宰、親文殿学士呉敏の孫、楠、欽宗皇帝御書一百軸を進める。特に補將仕郎を与える。	『宋會要』崇儒6-21、『玉海』巻34	*
孝宗	1172	乾道八年 七月 詔して故端明殿学士贈少保<疑:以下欠文>親任孫毛勣、欽宗皇帝御書一百軸を進む。特に補上州文学を与える。	『宋會要』崇儒6-22、『玉海』巻34	*
孝宗	1173	乾道九年 二月 詔して故中書侍郎陳過庭の孫、進士述、欽宗御書十四軸を進める。端明学士張深の曾孫伯成、三朝御書十三軸、欽宗皇帝詔旨一軸を進める。故刑部侍郎程振の孫、饒州郷貢部、靖康御筆八十八軸、欽宗皇帝「玉琢不成玉器賦」「杜甫喜雨詩」、政和間頒降する石刻御筆手詔等三冊を進める。	『宋會要』崇儒6-22、『玉海』巻34	*
孝宗	1175	淳熙二年 三月 宰臣葉衡奏謝、太上皇帝宸翰十軸、御製跋語を宣示、勒石することを乞う。	『宋會要』崇儒6-22、『玉海』巻34	
孝宗	1176	淳熙三年 正月 舍利奇瑞によって阿育王山に宸翰「妙勝之殿」を賜う。	(本文、挿図10参照)	40
孝宗	1176	淳熙三年 韓世忠墓所神道に「中興佐命定國元勳之碑」を賜う。	(本文、挿図6参照)	41
孝宗	1177	淳熙四年 二月 知臨安府趙礪老、太学に閣を建て、太上皇帝御書石経を奉安し、碑石は閣下に置き、墨本は閣上に置き、「光堯御書石経之閣」を名とす。	『宋會要』崇儒6-23	
孝宗	1177	淳熙四年 七月 佛照禪師徳光、去年十一月孝宗に賜わる御頌を立石す。	(本文、挿図13参照)	42
孝宗	1178	淳熙五年 九月 孝宗、秘書省に幸す。紹興十四年のごとし。	『宋史』巻113、『玉海』巻27、『統資治通鑑』巻146、『南宋館閣續録』巻6故実	43
孝宗	1178	淳熙五年 天童山景德寺慈航了朴へ宸翰「太白名山」を下賜。	(本文、挿図1参照)	44
孝宗	1179	淳熙六年 五月 蘇轍「北狄論」並びに御書扇を工部侍郎呉淵に賜う、また御書二十八將伝論を蕭燧に賜う。	『玉海』巻34	

皇帝	年号	記事	史料	本文引用	
孝宗	1181	淳熙八年	三月 秘書省に命じて秘閣に蔵するところの累朝御書を摸して刊行す。	『玉海』巻34、「南宋館閣續録」巻3儲蔵	45
孝宗	1182	淳熙九年	国史と国朝會要を恭覽するに、太宗皇帝淳熙三年八月に秘閣に賜う額、贅序あり。今、人間に流伝するも未だ獲ず。しかるに国史知福州趙汝愚「飛白」三字碑本を州治止牙堂より得る。知寧国府陳騫の御製御書贅、序碑本を昭亭山に得る。	『南宋館閣續録』巻3儲蔵	46
孝宗	1184	淳熙十一年	三月 秘書省少監沈揆ら進呈し、並びに太宗飛白「秘閣」字序刻石する。	『玉海』巻34	47
孝宗	1184	淳熙十一年	四月 「明慶之閣」を史浩に賜う。後、理宗「輔德明謨之閣」を鄭清に、「懋德大勲之閣」を買似道に賜う。）	『玉海』巻34	
孝宗	1184	淳熙十一年	四月 光堯宸翰洛神賦、雪賦、騷、千字、臨猷之帖、五軸を史浩に賜う。	『玉海』巻34	
孝宗	1184	淳熙十一年	七月 曝書会。秘書少監沈揆、御書帖十卷、五十六段、太宗「秘閣」「秘閣贅」「序」共に二軸、及び皇朝祖宗御書十卷、並びに裝潢し畢り、二匣様につくり上す。	『南宋館閣續録』巻3儲蔵	48
孝宗	1185	淳熙十三年	三月 名賢墨蹟を以てて摸刻す。十三年七月畢。裝幀四本、中都省進進。	『玉海』巻34、「南宋館閣續録」巻3儲蔵	
孝宗	1186	淳熙十三年	四月 朱震之の孫、繼先、兩朝御書を進める。	『玉海』巻34	
孝宗	1186	淳熙十三年	十月 学士洪邁の進める欽宗宸翰を石刻し史館に付す。	『玉海』巻34	*
孝宗	1187	淳熙十四年	八月 趙子崧の孫、太上賜書を進む。	『玉海』巻34	
孝宗	1188	淳熙十五年	五月 王似の子、太上獎諭宸翰石刻一冊を進む。	『玉海』巻34	
孝宗	1188	淳熙十五年	十月 陳康伯の孫、高宗の詔書を進む。	『玉海』巻34	
孝宗	1188	淳熙十五年	十二月 「石湖」二字を范成大に賜う。	(本文、挿図7参照)	49
孝宗	1189	淳熙十六年	五月 御書「歸隱」二字を天竺弥陀福興院に賜う。	『宋會要』崇儒6-24	
孝宗	1189	淳熙十六年	九月 御書「弥陀福興院」六字を、左右僧録若訥に賜う。	『宋會要』崇儒6-24	
寧宗	1210	嘉定三年	秘閣御製御札日録をなす。	『玉海』巻34、「南宋館閣續録」巻3儲蔵	
理宗	1235	端平二年	正月 学士真德秀に御書張九齡進金鏡事を賜う。	『玉海』巻34	
理宗	1241	淳祐元年	御書大学三銘を輔臣に分賜する。	『玉海』巻34	

参考文献

『資治通鑑長編』（中華書局本）、『麟臺故事校證』（張富祥校證、中華書局唐宋史料筆記本）、『宋會要輯稿』（新文豐出版公司影印本）、『玉海』（中文出版社影印本）、『皇朝類苑』（文海出版社武進董氏影印本）、『宋太宗實録』（甘肅人民出版社本）、『宋史』（中華書局本）、『契丹國志』（廣文書局史料續編本）、『老學庵筆記』（中華書局唐宋史料筆記本）、『蘇軾文集』（中華書局中国古典文学基本叢書本）、『歸田錄』（中華書局唐宋史料筆記本）、『東齋記事』（中華書局唐宋史料筆記本）、『蔡忠惠集』（上海古籍出版社本）、『參天台五台山記』（大日本佛教全書本）、『續長編拾補』（中華書局本）、『畫繼』（畫史叢書本）、『鐵圍山叢談』（中華書局唐宋史料筆記本）、『南宋館閣錄 續録』（張富祥點校、中華書局本）、『續資治通鑑』（中華書局本）